平成３０年（フ）第２１９号
愛知県津島市南門前町３丁目41番地　米庄住宅Ｆ号
破産者　渡邊　修司
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２２７号
名古屋市北区上飯田西町３丁目56番地　サワダハイツ201号、従前の住所名古屋市北区上飯田北町４丁目75番地の３
破産者　堀川由稀こと　松岡　良子
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２３５号
愛知県瀬戸市菱野台１丁目３番206号
破産者　中村なをみ
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２４９号
名古屋市中村区畑江通９丁目39番地の１　グランドハイツ西村606号、従前の住所名古屋市中村区向島町５丁目66番地の１　県営向島住宅２棟205号
破産者　太田　直輝
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２９７号
名古屋市中川区東春田２丁目179番地　ウィステリア東春田102号、従前の住所名古屋市中川区前田西町２丁目109番地　ドミールＵ303号
破産者　田平亜沙美（旧姓坂本）
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３２０号
山口県阿武郡阿武町大字宇田2319番地、開始決定時の住所愛知県東海市富木島町東山田７番地31　東海富木島寮（312号室）、（従前の住所）愛知県知多市日長台393番地の１　黒崎播磨日長寮
破産者　櫻迫　　勲
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３号
愛知県稲沢市稲島町洲原東4639番地３　サンマンションアトレ国府宮102
破産者　ｓｅｌｆｉｓｈ想庫こと　酒井　由果
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第１６号
愛知県一宮市大和町妙興寺字三十八社前32番地１
破産者　高橋奈保子
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第４４号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字米ノ山203番地１　コーポウィングＢ一101号
破産者　岡田　俊彦
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第４５号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字米ノ山203番地１　コーポウィングＢ一101号
破産者　岡田ふさ子
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第８号
京都府京丹後市峰山町荒山150番地の３　府営住宅湯田団地　202号
破産者　左近ルミ子
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成３０年（フ）第１０８号
大阪府松原市新堂３丁目108番地
破産者　齋藤　勝也
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１３４号
大阪府柏原市古町３丁目６番３号、前住所大阪府柏原市大正１丁目２番４号
破産者　吉田　憲二
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１４９号
大阪府羽曳野市東阪田159一４、住民票上の住所大阪府南河内郡河南町さくら坂３丁目13番18号
破産者　皆川　裕伸
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１０３号
兵庫県姫路市別所町佐土３丁目39番地　レオパレスフロレスタ105号、従前の住所埼玉県吉川市吉川２丁目４番地24　レオパレス芦田スマイル105
破産者　小橋　稔也
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２１０号
奈良県宇陀市榛原榛見が丘１丁目３番地の11アーバヒルＪ
破産者　三宅　淳子
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１９号
松江市上乃木９丁目５番15一303号アンビションハイツ、前住所島根県江津市江津町1517番地８
破産者　余村　　昭
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０１０号
広島市安芸区船越南２丁目20番16号
破産者　平井　孝治
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２６号
広島市東区山根町14番９一102号
破産者　林　　治郎
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２７号
広島市西区南観音７丁目９番31一203号　パステル12
破産者　西郷　　健
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４０号
広島市中区西白島町８番17一302号
破産者　隅田　賢治
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第５１号
広島市安芸区船越南２丁目16番４号
破産者　濱田　和広
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第５８号
広島市西区井口４丁目13番12号
破産者　米信水産こと　米田　信康
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第５９号
広島市西区井口４丁目13番12号
破産者　米田　葉子
1　決定年月日　平成30年５月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部